

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画**

申請事業名(主)	小校区内の人災自然災害の危険度の数値化
申請事業名(副) ※任意	小学校区内の道路ごとの法基準で安全調査

入力数 主 20 字 副 19 字

申請資金分配団体名	特定非営利活動法人 まちづくり福岡
-----------	-------------------

休眠預金事業への採択/申請歴	<input type="checkbox"/>	2019年度資金分配団体に採択	<input type="checkbox"/>	2019年度実行団体に採択	<input type="checkbox"/>	2020年度資金分配団体(通常枠)に申請検討中	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
	<input type="checkbox"/>	第1期新型コロナウイルス対応緊急助成に複数事業で申請						

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/>	空き家で増加するコミュニティの寸断化と安全。領域は全国、分野は環境。
------------------------	-------------------------------------	------------------------------------

入力数 34 字

実施時期	2020年7月 ~ 2021年6月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (福岡県)	事業対象者: (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	調査対象の各小学校区内の全ての住民	事業対象者人数	小校区内の住民
------	-------------------	--------	---	---------------------------------------	-------------------	---------	---------

I. 団体の社会的役割

(1) 申請団体の目的
この法人は、地域住民に対して、建築、土木、設備の熟練の技術を生かして建物や生活に密接した市町村の文化遺産、空き家、公園、道路、橋梁、等の安全の調査計画事業を行い、地域の文化を踏まえたまちづくりに寄与することを目的とする。
(2) 申請団体の概要・事業内容等
(1)非営利活動事業に係る事業
① 地域の文化遺産の保全と活用事業
② 障害者、高齢者の住宅のバリアフリー計画支援事業
③ 空き家住宅の再生と活用計画事業
④ 住宅の耐震計画事業
⑤ 公共・民間建築物の耐震診断事業
⑥ 市町村の公園の防犯、道路、橋の安全調査事業
⑦ 建築関連のデジタル技術教育事業
⑧ 建物無料相談事業

入力数 (1) 110 字 (2) 161 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
新型コロナウイルスは自然災害と同じで、津波、豪雨によるダム、堤防の決壊は社会生活を崩壊させてしまいます。杉花粉の約百分の一の新型コロナはまんべんなく空気中を飛び交う外気中ではソーシャルディスタンスしかないのかもしれない、私共の分野の建物内の空気の流れをシックハウス関連法で規制するホルムアルデヒドよりも小さい新型コロナウイルスをどのように制御すればよいのか、私どもの建築領域でも、今まで、軽く考えられてきたというより、徹底して対処すれば多大な設備費用がかかる換気設備です。医療施設でも、一般住宅でも、私ども建築士事務所/NPOでは、今後の住宅設計では無症状時に自宅隔離ができる住宅と、全国地域に約14,000館ある公民館を一時隔離ができるように整備することで医療崩壊を防げると考えています。公民館1館に2室、外部から出入りが可能な宿泊設備があれば約28,000人隔離できる宿泊施設が出来上がります、現在の17,200人の感染者数を大きく上回り、感染症で医療崩壊を防ぐ防波堤になると考えています

入力数 447 字

III.申請事業

(1)申請事業の概要
弱者に焦点を合わせた「子供の命を守る！」がテーマです、小学校区単位の通学路に存する「人災・自然災害」の危険度・安全度を法を基本に、チェック項目を46に分類し、通学路の危険度・安全度を数値化して評価します、安全な通学路及び住民の避難に有効な道路を調査すると同時に埋もれた文化財の調査と安全を歴史に学ぶ活動です、人災、自然災害の有事に安全に避難するための身近なデジタルハザードマップを作成します。

入力数 197 字

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
1；小学校区単位の通学路の安全に関わる約13の法・条例基準で安全を46の項目に分類して通学路の危険度を調査します。	
2；第一に、危険箇所を明記する調査対象の小学校区のデジタルマップ（道路図）を作成します。	
3；次に、自治体が指定した認定道路番号ごとに、道路の両側面をデジタルカメラで10歩に一枚の撮影をします。	
4；認定道路番号ごとに現調した画像をデータベース化して危険箇所を瞬時に検索できるようにします。	
5；次に、建築関連の有資格者が画像から得られる法的な安全度のチェックと、画像で不明な箇所を再現調をします。	
6；次に、デジタルマップに記載とハザードチェックリスト46項目のチェックをして道路の危険度を算定します。	
7；道路の安全に関わる13の法、条例に基づいて調査しますので、この調査法は全国の20095小学校区（平成29年度統計）に汎用します。	
8；初めに、調査のモデル校区として福岡市中央区の明治25年(1892)創立の当仁小学校としました。	
9；当仁小学校区の約50本の道路、公園、歴史に安全を学ぶとして文化財も調査しました。	
10；デジタルハザードマップの3D (2.5D)化も試みましたが、3D (2.5D)は住民目線のハザードマップになります。	
11；この調査法は法を基準にしています、客観性があるので国内の小校区に広げたいと考えています。	
12；現在、太宰府市の水城小学校で活動中です。	
13；並行して、福岡市近郊5市でサンプル校区を計画中。	
14；この活動に賛同いただける全国の皆様には無償で調査法を公開いたします。	
15；全国自治体でサンプル校を抽出し調査をすることにより、家の前の草取り活動のように、安全調査が日常の活動となると考えています。	

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
1；月一回の会議を開きます。	2,020年7月
2；進捗状況を1か月に一回確認します。	2,020年8月
3；調査日の初日は現地で指導します。	2,020年9月
4；ハザードをデジタル化するために、CAD、データベースソフトのセミナーを適宜開催します。	2,020年10月

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
自宅前の道の草取り活動のように、安全調査と記録が日常の活動となること。	1；通学路20本/1校区の調査 2；デジタルハザードマップ 3；ハザード判定表 4；画像のデータベース化 5；地域の文化財のデータベース化	ひと月に一回の会合で到達度を前記の5つの成果品で確認する。	モデル校区の成果品と比較して達成度を確認する。	令和3年7月末日

(5)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
福岡県内の市町村のまちづくり活動者やマスコミに広報して賛同者を募り、全国に広まるように活動します。

入力数 49 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	福岡県747校区（団体）の内、モデル校区として福岡市5校と近郊の筑紫野市2校、春日市2校、大野城市2校、太宰府市2校、小郡市1校、計14校区	(2)1実行団体当たり助成金額	1；80～110万円/1校区・20道路 2；デジタルマップ作成、画像のデータベース作成、ハザードの判定。
(3)申請数確保に向けた工夫	対象校区の 1；自治体の福岡県美しいまちづくり協議会の会員（自治体すべてとNPO）に広報して募集します、 2；（公社）福岡県建築士会の会報誌に掲載依頼をして会員に広報して募集します。 3；各自治体のボランティアセンター、在住する区長を中心として住民対象に公募します。4；当NPOはCPDのプロバイダーなので、CPD認定3点を申請して建築士の参加を募ります。		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	1；審査日程；令和2年7月～8月、 2；NPO法人まちづくり福岡の会員で審査、 3；建築関連の法に基づいた調査なので、1団体の中に最低1名、中層建物程度の建築確認を自ら申請した経験者が必要。		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	NPO法人まちづくり福岡の会員15名で調査法を各校区の調査員に指導して校区ごとのリーダーを養成する。。
(2)他団体との連携体制	各自治体のボランティアセンターで協力者を公募する。
(3)想定されるリスクと管理体制	通常業務のように費用が十分でないので、安全なまちづくりへの参加者の熱意を引き出すこと。

VI.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
①コロナウイルス感染症に係る事業			
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	

本申請事業以外の事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②その他、助成金等の分配の実績				
(公社) 福岡建築士会から県文化財候補の老舗料亭の建物調査の際、助成を受けました。				
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績				
1; 約5年前から、福岡市中央区の当仁小をモデル校区として本調査を開始しました。 2; 2年前に調査法のモデル化ができたので(公社)日本建築士会連合会の第10回まちづくり賞に応募し、奨励賞を受賞しました。 3; 現在太宰府市の水城小校区で活動中。 4; 春日市のボランティアグループと連携して春日原小校区の調査の計画予定。				